

問 B. 公共測量における用地測量について、次の各問に答えよ。

問 B-1. 図 5-3 に示すとおり、4 級基準点 P 及び 4 級基準点 Q が設置されている。トータルステーション（以下「TS」という。）を用いた放射法により、4 級基準点 P から境界点 A 及び境界点 B の座標値を求めたい。以下の観測条件を考慮して、水平角観測及び距離測定を表す観測図を、図 5-4 の作成例に倣って赤色の線で解答欄に図示せよ。

なお、「補助基準点」、「節点」が必要な場合は、設置する位置を赤色の○印で図示するとともに、測点の名称（例 補助基準点、節点）を赤色の文字で併記せよ。

観測条件

- ・建物上に測点を設置できない。
- ・建物の中は視通を確保できない。
- ・使用する 4 級基準点 P 及び 4 級基準点 Q は正常である。

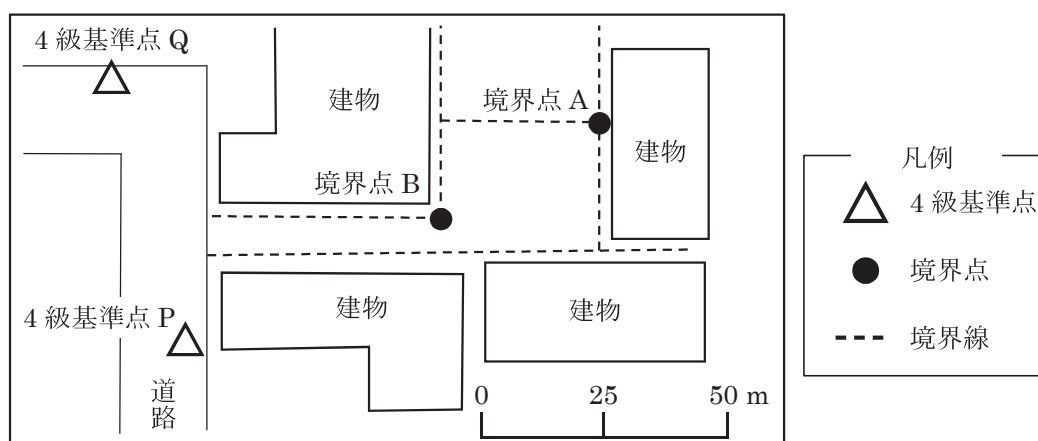


図 5-3

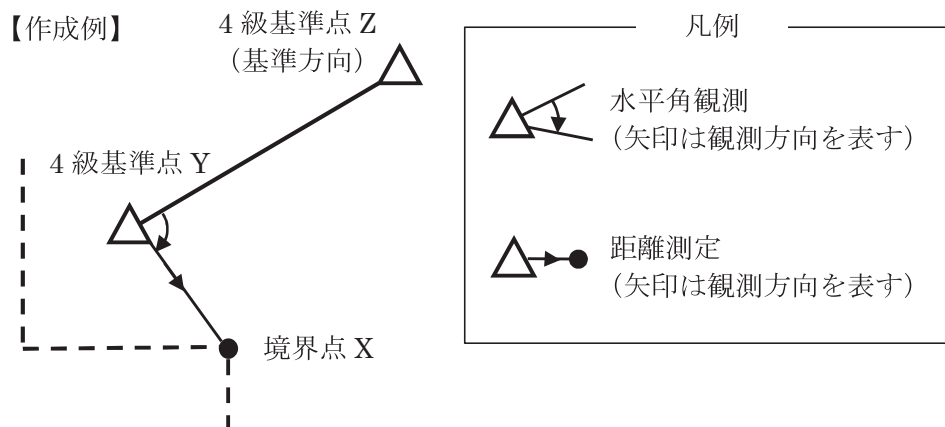


図 5-4

〈次のページに続く〉